

|     |       |     |        |     |       |
|-----|-------|-----|--------|-----|-------|
| 部 局 | 健康医療部 | 補 職 | 健康医療部長 | 氏 名 | 松岡 太郎 |
|-----|-------|-----|--------|-----|-------|

## 1. 部局の使命

全ての市民が、公衆衛生・心身の健康づくり・疾病の早期発見と重症化予防の知識を持ち自ら取り組むことができるよう、環境づくりを行うとともに必要な時には何時でも、良質で適正な医療を住み慣れた地域において受けることができるよう、地域医療体制を構築することで、市民の健康寿命を延伸し、『安全安心・健康先進都市 とよなか』を着実に推進します。

3保険制度（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）の安定的な運用を引き続き図るとともに、福祉医療制度に係る支給事務について適正に実施します。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

| 方針   | 取組みの総括   |
|--|--|
| <p>○新型コロナウイルス感染症については、発生後の対応などの経験を活かし、ステップアップした対応に取り組むとともに、ワクチン接種を滞りなく進めます。また、アフターコロナを見据えた効果的・効率的な事業の実施を検討します。</p> <p>○コロナ対応に関しては、従事職員がメンタルダウンしないようチームプレイで対応するなど情報共有を密にし、効率的に取り組めます。</p> <p>○豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針の内容を十分に踏まえ、豊中市健康医療戦略方針、豊中市健康づくり計画 中間見直し、第3期豊中市食育推進計画、第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画、第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画、豊中市地域医療推進基本方針、豊中市メンタルヘルス計画に基づき、各種計画等の進捗管理を図りながら、各種健康医療施策に取り組めます。</p> <p>○豊中市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導について、計画的な監視指導により食品の安全確保を図るとともに、食品等の試験検査を実施し、市内に流通する食品等の安全確保を図ります。また、HACCP方式及び新許可届出制度の普及に取り組めます。</p> <p>○子どもの健やかな心身の発達のために、児童虐待発生予防や発達支援などにおいて、関係機関と連携し保健医療の強化を図るとともに、妊産婦や乳幼児の実情把握や利用者視点の相談支援を行い、こども未来部との連携により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を展開します。</p> <p>○国保の広域化を推進するとともに、医療費適正化の取組強化などの制度の持続性を確保する視点で事業運営に取り組めます。</p> <p>○3保険(国保、介護、後期高齢)及び国民年金保険制度が安定的に運用されるよう、被保険者の資格適用や保険料賦課の適正化を図るとともに、実績値等を踏まえ、保険料徴収方針を策定し収納率の維持向上を図ります。引き続き新型コロナウイルスの影響を受けた収入減少等を踏まえた相談対応や新しい生活様式を踏まえた保険料徴収体制により取組みを進めます。</p> | <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に応じて、医療機関との連携を図り検査・受診体制の強化を行い、療養支援するとともに、ワクチン接種についても滞りなく実施しました。オンラインやオンデマンドで健康教育・相談事業を実施しました。</p> <p>○コロナ対応については、全庁的な応援も得ながら、特定の職員に業務が集中しないよう業務を平準化・効率化しました。</p> <p>○「豊中市健康医療戦略方針」に基づき、いきいき血管プロジェクトのテーマ「血圧」について、薬局や図書館にも血圧計を設置するとともに、アスマイルでは豊中市独自の血圧測定によるポイント付与を開始しました。コロナ禍で感染者数が少ない時期に、市内スーパーの協力のもと、ピロリ菌検査、塩分測定、血圧測定の啓発イベントを実施しました。「減塩」については、減塩協力店のクーポン付リーフレットを作成し、市内の小中学校を中心に配布しました。「たばこ」については、「豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例」を施行し、環境部美化推進課と共に屋外喫煙所の整備や受動喫煙防止の周知啓発を行いました。</p> <p>○監視指導計画を作成し、監視指導及び検査を実施しました。需要が増加したキッチンカーで提供される食品を対象に買上げ検査を実施しました。新許可制度に対応するため、台帳システムの改修を行いました。</p> <p>○多職種・専門職による母子保健の視点を活かし、関係機関との連携を深め、科学的根拠に基づく支援、保健医療体制の強化に取り組めました。</p> <p>○府内統一保険料率に向けた保険料率の設定など、国保広域化に対応して、制度の持続可能性を高める取り組みを着実に進めました。</p> <p>○年金情報、居所不明の調査結果を活用し、保険の適用の適正化を図りました。所得未申告者の所得把握に努め、保険料賦課の適正化を実施しました。口座振替の推進、収納ツールの拡充を行い保険料の収納率向上を図りました。新型コロナウイルスの影響による収入減少を踏まえた適切な相談対応に心がけ、また「新しい生活様式」に沿った非接触の取組みを行いました。</p> |

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

| No                 | 当年度目標(当初設定)   | 実績   |  |
|--------------------|---|--|--|
|                    | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性  |
| 1                  | <p>新型コロナウイルス感染症への対応体制の強化・感染拡大防止と行政サービスの拡充</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大状況に応じて検査・受診体制を強化するとともに、積極的疫学調査や接触者の健康観察の実施や最新の知見に基づく情報発信を行い、感染拡大防止を図ります。また、感染患者が安心して療養できるように配食サービスやパルスオキシメーターの貸出しを行うとともに、高齢者介護施設等のクラスター発予防として市立豊中病院・福祉部と連携して施設に出向き、感染管理看護師による実践的な感染対策指導を行います。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種については、優先順位を「新型コロナウイルスワクチン接種検討委員会」で決定し、4月中旬より65歳以上へ接種を開始します。5月末までに施設入所者の接種を終えるとともに、5月中旬から一般高齢者の個別接種、6月以降集団接種を開始します。国の接種開始の指示に従い、ワクチン供給量も勘案しながら段階的に一般市民への接種を実施します。</p> <p>○国の財政支援に基づき、傷病手当金の支給を行うとともに、保険料減免の実施にあたり、国等の財政支援で不足が生じる場合においては、その財源について検討します。</p> <p>○新型コロナの影響等に伴い保険料納付に困難が生じた場合には適切に納付相談を行い、必要に応じ分割納付等の対応を行います。</p> <p>○コロナ禍での窓口の混雑緩和等にも資するよう、国民健康保険における70歳未満の被保険者の高額療養費支給申請手続きの簡素化に向けた準備とその他手続きのオンライン化を進めます。</p> | <p>○速やかに新型コロナの検査が行えるよう体制を強化しました。療養支援連携事業を立ち上げ、陽性診断した医療機関がファーストタッチから療養支援まで行う体制を構築しました。疫学調査については、専門職以外の職員も調査ができるようマニュアルを作成し、全庁職員向けの研修を実施しました。第6波ではハイリスク者のみの調査とし、ローリスク者にはSMSを用いて情報提供を行うなど、医療が必要な患者に迅速に対応しました。</p> <p>2月27日時点で人口10万人あたりの累計陽性者数は府7,302人に対し豊中市が6,547人(▲約1割)、死亡率は府60人に対し41人(▲約3割)と低い水準となっています。</p> <p>○3月31日現在、65歳以上の2回済接種率は97.8%と高い率となっています。</p> <p>○傷病手当金は、支給対象期間が延長されました。国による全額の財政支援に基づき、新型コロナの影響による収入減に対する保険料減免を実施しました。</p> <p>○新型コロナの影響など一括納付が困難な滞納者には適切な納付相談を行いました。</p> <p>○70歳未満の高額療養費の支給手続きの簡素化について、広域化調整会議の事業運営検討WGにおいて各市町村の実施状況を情報共有し次年度実施に向けての検討資料としました。</p> | <p>○第7波以降のさらなる感染者の増加に備えて、感染状況に応じた対応を行えるよう保健所のみならず全庁的な体制で取り組みます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症罹患後のいわゆる後遺症についての相談窓口を開設するとともに、大阪大学と株式会社Buzzreachと産官学連携にて全数にアンケート調査を実施し、コロナ後遺症に関する実態を把握してその後のフォローアップ支援を行います。</p> <p>○厚生労働省の方針に従い、12歳～17歳の追加接種、4回目追加接種を円滑に実施できるよう体制確保の準備をします。</p> |
|                    | <p><b>総合計画</b></p> <p>2-2-① こころと体の健康管理・予防対策を進めます。</p>   | <p>2-2-② 生活衛生の確保を図ります。</p>   |  |
| <p><b>基本政策</b></p> |   |  |  |
| 31                 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進   |  |  |

| No          | 当年度目標(当初設定)  | 実績   |   |
|-------------|--|--|---|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性   |
| 2           | <p>保健所をもつ基礎自治体の強みを生かした総合的健康医療施策の展開と難病支援の充実</p> <p>○豊中市健康医療戦略方針に基づき、平均寿命と健康寿命の差を縮小するという目標達成に向け、各種計画の進捗管理を図りつつ、各種健康医療施策に取り組みます。</p> <p>*健康マイレージ事業を実施し、血圧記録や健診受診者に本市独自のポイントを付与することで、健康意識の向上と実践を促します。</p> <p>*コロナ禍においてけんしん受診や疾病等の医療機関への診療を控えることによる健康へのリスク等を見据え、ツイッターやYouTubeなどを活用しながら、個別化・無料化した「けんしん」の受診勧奨やかかりつけ医の推奨など健康医療に関する情報の周知・啓発に取り組みます。</p> <p>*豊中市の現状を把握するため、コロナ禍における市民アンケートを実施します。</p> <p>○SIB禁煙支援事業を継続するとともに、豊中市スマイルクリーン条例に基づき、屋外での受動喫煙を防止する措置を講じます。</p> <p>○デジタルサイネージの効果検証を行うとともに、健康・医療・福祉等の情報を発信し医薬品等適正使用やかかりつけ薬局等の普及啓発を図ります。</p> <p>○難病患者のニーズ把握やコロナ禍での療養状況把握のためのアンケート調査結果に基づき、更新事務の郵送での手続きを推奨するとともに、引き続き対面面接に替わるニーズ把握を進めます。また、難病患者による体験談の動画配信を行います。</p> <p>○指定難病の在宅人工呼吸器常時使用者に対して防災プランの見直しを行うとともに、指定難病・小児慢性特定疾病以外の在宅人工呼吸器常時使用者に対して、訪問等で関係を構築し「防災プラン」を作成します。</p> | <p>○令和元年(2019年)時点での平均寿命と健康寿命の差(男性2.0年、女性3.9年)は、平成28年(2016年)時点に比べ微増しています。</p> <p>○アスマイル事業では、豊中市民限定ポイント制度を開始し、ワクチン接種時のチラシの配布等を実施しました。(3月時点 豊中市民登録者数は11,296人)</p> <p>○健康づくり・食育推進計画の期間延長と、市民アンケートの実施を次年度に延期しました。</p> <p>○けんしん個別化無料化を開始し、かかりつけ医を持つことによる健康管理・重症化予防を推進しました。(2月末時点受診者数 特定健診18,575名、肺がん検診8,117名)</p> <p>○SIB禁煙支援事業実績は、3月時点で参加者792人、成功者数293人でした。関係課と協力し屋外での受動喫煙を防止に努めました。</p> <p>○事業の効果検証や運用方法を検討しました。(アンケート結果では、9割が情報が役に立ったと回答。)</p> <p>○新規申請者全員と更新のうち必要な方に電話によるニーズ把握を行いました。課題のある方に、療養生活支援を行いました。</p> <p>○防災プラン(災害発生時等に要援護者が迅速かつ適切に避難できるよう、支援に関する必要事項等を示したもの)の作成や見直しを行いました。</p> | <p>○「豊中市健康医療戦略方針」に基づき平均寿命と健康寿命の差の縮小に向け、「いきいき血管プロジェクト」の次のテーマである「身体活動」をテーマに加え、他部局と連携して事業を展開します。</p> <p>○エビデンスに基づいた健康等の情報をさらに多くの市民へ発信します。また、市民が主体的に健康の維持増進に取り組むための体制整備を行うため、『健康情報拠点薬局』を拡大します。</p> <p>○確実に療養生活の相談に対応できるよう、新規患者の来所申請は全員へ、更新患者の場合は相談ニーズのある方に面接を行います。郵送申請の場合も対象となる方には電話で状況把握を行い、相談体制を強化します。</p> <p>○引き続き指定難病・小児慢性特定疾病で在宅人工呼吸器常時使用者について「防災プラン」の作成や見直しを行います。また、指定難病・小児慢性特定疾病以外の在宅人工呼吸器常時使用者を把握し「防災プラン」の作成や更新を行います。</p> |
| <b>総合計画</b> |  |  |   |
|             | 2-2-① ころと体の健康管理・予防対策を進めます。   | 2-2-③  | 地域医療の充実を図ります。   |
| <b>基本政策</b> |  |  |   |
| 32          | 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)  | 33   | 医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～(在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など)   |
| 34          | 住民主体の支え合いづくり(介護予防・生活支援サービスの充実など)   |  |   |

| No          | 当年度目標(当初設定)  | 実績   |   |
|-------------|--|--|---|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性   |
| 3           | <p>豊中市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施と食品、生活環境及び感染症等の衛生事項の対応強化</p> <p>○計画的な監視指導により食品の安全確保を図ります。<br/>○食品等の試験検査を実施し、市内に流通する食品等の安全確保を図ります。<br/>○HACCP方式及び新許可届出制度の普及に取り組みます。<br/>*新型コロナウイルス感染症の流行への対応により増加したキッチンカーの衛生状態を把握するため、キッチンカーで調製された食品の検査を実施します。<br/>*新許可届出制度及びHACCPによる衛生管理について、周知指導を行います。<br/>*新許可届出制度に滞りなく移行できるよう、システム改修など環境を整備します。<br/>*食品関係施設に対し、受動喫煙防止や新型コロナウイルス感染症対策(換気や消毒、各マニュアル)等関係法令以外の情報についても積極的に周知啓発を行います。<br/>*新許可制度、HACCPによる衛生管理に関する周知指導【通年】<br/>*システム改修【4月～6月】<br/>*感染症対策の周知啓発【通年】<br/>*豊中市食品衛生監視指導計画の策定【2月：パブリックコメント実施、3月：策定】</p> <p>○食品衛生法の改正内容を滞りなく業務に反映できるよう情報収集し、職員の勉強会を定期的実施します。<br/>○風しん緊急対策事業・抗体検査受検率が低調なことから、未受検者にさらなる啓発を行います。<br/>○HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンは、新たな対象者に個別通知を行い制度の周知を図ります。また接種率の高水準を維持することをめざし、4歳以上の対象者に必要な個別通知を行うとともにワクチンの優先接種について医療機関に協力を求めます。</p> | <p>○監視指導計画を作成し、監視指導及び検査を実施しました。<br/>・監視指導件数：781件<br/>・収去検査：147件<br/>○コロナ禍において需要が増加したキッチンカーで提供される食品を対象に、買上げ検査を実施しました。<br/>・買上げ検査：13件<br/>○新許可制度に対応するため、台帳システムの改修を行いました。<br/>○食品関係施設に対し、立入調査を実施した際に改正健康増進法(受動喫煙防止)の啓発を行いました。<br/>○飲食店営業者に対し、窓口相談や立入調査の際に適宜消毒方法など新型コロナウイルス感染症対策の啓発を行いました。<br/>○緊急風しん対策事業の対象者で未受検者に改めて周知ハガキを送付しさらなる啓発に努めました。<br/>○VPD(ワクチンで予防できる病気)に関して、HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンについて国に先んじて作成したリーフレットを、小学6年生女子1,830人に対して送付し制度の周知を行いました。【HPVワクチン接種者延べ2,129人(令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)2月実施分)】</p> | <p>○監視指導計画に基づき、計画的で適切な監視指導を行います。<br/>○食品衛生法の改正内容を滞りなく業務に反映できるよう情報収集に努め、職員の勉強会を定期的実施し情報共有を図ります。<br/>○事業者や消費者に対する食品衛生の知識普及について、郵送やホームページ等を活用し、コロナ禍においても実施可能な効果的な啓発指導方法を検討します。<br/>○風しん緊急対策事業の事業期間が3年間延長され令和6年度(2024年度)末までとなることから、未受検者に延長したことの周知及びクーポン券を改めて送付し、さらなる啓発を行います。<br/>○HPVは、積極的勧奨が再開されることから、定期及びキャッチアップ接種対象者に個別通知を行い接種勧奨を行います。</p> |
| <b>総合計画</b> |  |  |   |
|             | 2-2-② 生活衛生の確保を図ります。  |  |   |
| <b>基本政策</b> |  |  |   |
| 32          | 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)  |  |   |

| No          | 当年度目標(当初設定)   | 実績  |  |
|-------------|---|---|--|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 4           | <p>子どもの健やかな心身の発達促進のための保健医療の強化と妊産婦支援</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の状況に注意を払いつつ、感染対策を強化した各種事業を実施します。<br/>デジタル化技術を活用した健康教育事業など、アフターコロナを見据えた事業手法に取り組みます。</p> <p>○乳幼児健診の受診率向上及び未受診者の把握、健診精度の向上に努めます。</p> <p>○多胎妊婦の妊婦健診受診券追加交付を開始します。<br/>*受診券配布、費用助成開始(6月～)</p> <p>○疾病や障害など支援の必要な親子に対しては、関係機関と連携し、療養支援や発達支援を行います</p> <p>○慢性疾患児や医療的ケアが必要な子どもについては、医療機関や事業所と連携し必要な支援を行う他、個別支援計画の策定や災害時対応の検討をすすめます。</p> <p>○豊中市歯科医師会、大阪大学歯学部と協働して、乳幼児の歯科保健に影響する育児や生活習慣に関する共同研究を行います。</p> <p>○妊産婦健診と連動した産後うつ予防等のメンタルヘルス支援の強化に努めるため、産科・精神科医療機関との連携を促進します。<br/>母子保健法の改正を受け、産後ケア事業の対象者を産後1年未満まで広げ、受入れ医療機関の確保に取り組みます。</p> <p>○小児慢性特定疾病、未熟児養育医療、不妊に悩む方への特定治療、不育症治療等の費用助成について、円滑な医療費助成を実施します。<br/>*不育症治療等助成の開始(4月～)</p> <p>○妊産婦タクシー利用支援事業(担当:都市基盤部)の円滑な実施のため対象者への周知に協力します。</p> | <p>○オンライン等で健康教育・相談事業を実施しました。</p> <p>○乳幼児健診受診率向上のため受診勧奨通知を送付し、未受診者には電話等による受診勧奨を行いました。健診結果を医師に還元し、健診精度を向上させました。</p> <p>○多胎妊婦受診券の追加交付を行いました。</p> <p>○乳幼児健診における民間資源活用について、引き続き検討しました。</p> <p>○医療的ケア児・小児慢性特定疾病児支援検討グループを立ち上げ、小児慢性特定疾病申請時の保健師面接の対象拡大、マニュアルの改訂、フレット等を作成しました。保健師向け勉強会を実施しました。災害時支援について、防災プランの改訂やマニュアル作成等を行いました。</p> <p>○歯科保健共同研究において、乳幼児健診データを抽出し、解析を開始しました。</p> <p>○産後ケア事業の対象者を産後1年未満まで広げ、受入れ医療機関に助産所・小児科診療所を追加し、新たに5か所確保しました。</p> <p>○小児慢性特定疾病医療費助成について、手続き漏れの対策として、承認期間終了前に案内文を送付しました。管理システムの医療意見書のオンライン化対応を実施しました。</p> <p>○妊産婦タクシー利用支援事業の対象者抽出、周知に協力しました。</p> | <p>○乳幼児健診の受診率・健診制度の向上を図り、未受診者を把握します。3歳6か月児健診における視覚検査向上のため、屈折検査機器導入について検討します。</p> <p>○多胎妊婦受診券交付について、引き続き実施します。</p> <p>○乳幼児健診における民間資源活用について、健診対象児の保護者へのニーズ調査を行うなど検討を継続します。</p> <p>○慢性疾患児や医療的ケアが必要な子どもとその家族のニーズに沿った支援の充実に向け、引き続き職員のスキルを向上させます。小慢専従保健師と地区担当保健師が協力し、支援の充実を図ります。</p> <p>○乳幼児健診データによる歯科保健共同研究を引き続き協働で実施します。健康政策課と連携し、妊産婦歯科健診開始の周知を妊産婦・関係機関に行い、受診を勧奨します。</p> <p>○妊産婦健診と連動した産後うつ予防等のメンタルヘルス支援を強化するため、産科・精神科医療機関との連携を促進します。産後ケア事業の委託料や利用時間等を改正し、事業の充実を図ります。</p> <p>○小児慢性特定疾病事務について、令和4年度(2022年度)に医療意見書のオンライン化が開始予定のため、指定医師への周知やID払い出しなどの準備を行います。</p> |
| <b>総合計画</b> |   |   |  |
|             | 1-1-① 産前・産後の切れめない支援を進めます。   |   |  |
| <b>基本政策</b> |   |   |  |
|             | 32 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)  |   |  |

| No | 当年度目標(当初設定)   | 実績  |  |
|----|---|---|--|
|    | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 5  | <p>国保広域化への取組みと保険料収入の確保</p> <p>○第2期広域化への対応実施計画に基づき被保険者の保険料負担に激変が生じないよう府内統一保険料率に向けた保険料率の設定を行います。また、被保険者等に対し制度理解が得られるよう丁寧な説明を行います。</p> <p>○一部負担金減免を令和6年度(2024年度)に統一基準での実施へと見直すにあたって、課題整理を行います。また、高額療養費の区分判定については、今年度より統一基準での運用に変更します。</p> <p>○被保険者へのインセンティブを活用した健康マイレージ事業の周知を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた市独自ポイントの実施を開始します。引き続き、専用歩数計への助成を実施します。</p> <p>○6月より収納ツールの拡充を図るため、市民がスマートフォン等を利用し、PayPayアプリによる電子決済を可能とします。</p> <p>○保険料口座振替登録業務について、OCR(光学的文字認識)を利用する仕組みを構築します。</p> <p>○様々な手段により納付相談や催告を行い、早期の滞納段階で滞納者と接触を図り、適正な納付計画の約束につなげ滞納保険料の徴収を進めます。</p> <p>*コールセンターによる初期の納付勧奨を毎月実施します。</p> <p>*毎月定例の催告のほか夜間電話催告、休日電話催告及び必要に応じた訪問督促により滞納者と相談機会の確保を図り保険料の徴収につなげます。</p> <p>○保険情報のオンライン資格確認について、医療機関や審査支払機関の対応状況を確認しながら、資格点検事務の効率化と合わせて、保険の二重加入の解消による収納率の向上を図ります。</p> | <p>○令和4年度(2022年度)の保険料率については、激変緩和措置を行い、設定しました。新型コロナまん延の影響に配慮し、市独自減免の特別減額については、その開始時期及び割合を見直し、第2期広域化への対応実施計画に反映しました。</p> <p>○一部負担金減免について、豊中市と府の基準の規定の差異を確認しました。高額療養費の区分判定について令和4年度(2022年度)の実施に向けて、予算を計上しました。</p> <p>○健康マイレージの市独自事業を開始しました。専用歩数計への助成を実施しました。</p> <p>○保険料の収納ツールを拡充し、スマートフォン等を利用したPayPayアプリによる電子決済を6月から開始しました。</p> <p>○口座振替登録手入力業務についてOCRを活用した仕組みの構築を検討しました。</p> <p>○納期限が過ぎ督促状を送付しても納付がない方に対してコールセンターより納付勧奨を行いました。滞納者への一斉催告は抽出条件を工夫し、ほぼ毎月実施しました。電話による催告と相談を実施しました。(休日・夜間特別電話相談、休日・夜間電話催告)</p> <p>○オンライン資格確認データを活用し、保険の適用の適正化を実施しました。</p> | <p>○第2期広域化への対応実施計画に基づき激変緩和措置を行いながら、令和6年度の府内統一保険料率に向けた保険料率の設定を行います。</p> <p>○一部負担金減免についても実施計画に基づき統一基準で運用するため、改正内容の検討を行い、令和5年度中に規則の改正を行います。高額療養費の区分判定は、府の統一基準での運用に変更します。</p> <p>○健康マイレージの市独自事業として、ウォーキングポイントを追加します。登録者を増やすため、効果的に広報を行います。登録者にとって使いやすく、多くの市町村が事業参加できる汎用性を備えたプラットフォームとなるよう機能改善等について府に要望します。歩数計の助成について、引き続き実施します。</p> <p>○更なる保険料の収納ツール拡充として、スマートフォンアプリ等による電子決済を実施します。</p> <p>○口座振替登録入力業務の簡素化を図る仕組みを検討し、令和5年度の実施をめざします。</p> <p>○公債権徴収率向上支援AIを利用した電話勧奨を開始します。滞納者への夜間休日の催告や相談を継続します。新型コロナの影響による収入減少など保険料の納付が困難な方に対して、適切な相談を継続します。</p> <p>○引き続き、保険の適用の適正化を実施します。</p> |
|    | <p><b>総合計画</b></p> <p>2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。</p>   |   |  |
|    | <b>基本政策</b>   |   |  |
| 32 | 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)   |   |  |

4. 中期目標(概ね今後4年間)

| No                  | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など  | スケジュール(工程)   |
|---------------------|---|--|
| 1                   | <p>新型コロナウイルス感染症対応体制の強化と感染拡大防止、ワクチンの接種</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策については、これまで培った経験等を活かし、より効率的、効果的な検査・受診体制をめざすとともに、引き続ききめ細やかな疫学調査や接触者の健康観察を実施し、感染拡大防止を図ります。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種が滞りなく実施できるよう、体制整備を進めます。</p> <p>○デジタル化による業務効率化や、市民とのやり取りにおける新たな手法(非対面)の検討など、コロナ終息後のアフターコロナを念頭においた業務の見直しを行います。</p> | 令和3年度(2021年度) ワクチン接種   |
| <b>総合計画</b>         |   |  |
| 2-2-② 生活衛生の確保を図ります。 |   |  |
| <b>基本政策</b>         |   |  |
| 33                  | 医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～(在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など)   |  |
| 2                   | <p>いきいき血管プロジェクトの推進</p> <p>○死亡リスクの高い要因である高血圧や喫煙など血管に関する健康施策に取り組むことにより、介護や医療費の削減につなげることや平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。</p>  | <p>いきいき血管プロジェクトによる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「減塩」平成29年度(2017年度)～</li> <li>* 「たばこ」平成30年度(2018年度)～</li> <li>* 「血圧」令和2年度(2020年度)～</li> <li>* 「身体活動」令和4年度(2022年度)～</li> </ul> |
| <b>総合計画</b>         |   |  |
| 2-2-③ 地域医療の充実を図ります。 |   |  |
| <b>基本政策</b>         |   |  |
| 32                  | 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)   |  |

| No                          | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など   | スケジュール(工程)  |
|-----------------------------|--|---|
| 3                           | <p>動物愛護事業及び食品衛生監視指導計画に基づく監視指導</p> <p>○(適正飼養・災害対策)飼主に対して、適正飼養及びペットの災害対策の周知を図るとともに、危機管理課と協力して、ペット同行避難が可能な避難所設置の検討を行います。</p> <p>○(終生飼養)福祉部と連携し、高齢者等の飼育放棄を未然に防ぐように取り組みます。</p> <p>○食品の安全確保のため、計画的な監視指導、及び食品等の試験検査を実施します。</p> <p>○HACCP方式の普及や新許可届出制度などの改正食品衛生法に関する周知を図ります。</p> | <p>*市内避難所の把握及び各管理者との協議(令和3年度(2021年度)～令和6年度(2024年度)) 同行避難訓練の実施</p> <p>*福祉部との調整会議、個別相談の実施(令和3年度(2021年度)) 飼主への終生飼養啓発及び福祉部担当者への講習実施</p> <p>*監視指導計画に基づく監視指導の実施【通年】</p> <p>*改正食品衛生法の周知啓発【通年】</p>  |
| <b>総合計画</b>                 |  |   |
| 2-2-② 生活衛生の確保を図ります。         |  |   |
| <b>基本政策</b>                 |  |   |
| 32                          | 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)  |   |
| 4                           | <p>メンタルヘルス対策の充実と推進</p> <p>○メンタルヘルス計画の見直しを行い、次期計画策定に向け取り組みます。</p> <p>○関係者のメンタルヘルス問題への対応力の向上に取り組むとともに、連携協働のネットワークの構築により、地域の自殺予防対策とメンタルヘルス向上につなげます。</p> <p>○市民等のメンタルヘルスリテラシーの向上をめざし、一人ひとりのセルフケアによるこころの健康づくりの促進、こころの不調や精神疾患の早期発見・早期対応、回復と社会経済活動への参加を促進します。</p>               | <p>*計画の推進(健康づくり計画と整合性を図りながら実施)</p> <p>調査実施 令和4年度(2022年度)</p> <p>見直し案作成 令和5年度(2023年度)</p> <p>次期計画の実施 令和6年度(2024年度)</p> <p>*専門部会テーマ毎の多機関多職種合同研修会の開催 継続実施(年間 部会関係者350人)</p> <p>*市職員研修体制の継続 研修修了目標(職員年間300人)</p> <p>*協働を通じたネットワークの強化</p> <p>ネットワークへの情報発信</p> <p>*市民向け周知啓発</p> <p>講演会・講座の実施(Webも活用) 継続実施</p> <p>啓発リーフレットの活用</p> <p>広報、HP、SNS等情報発信の継続</p> |
| <b>総合計画</b>                 |  |   |
| 2-2-① こころと体の健康管理・予防対策を進めます。 |  |   |
| <b>基本政策</b>                 |  |   |
| 33                          | 医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～(在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など)  |   |

| No          | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など   | スケジュール(工程)   |
|-------------|--|--|
| 5           | <p>産後うつ予防及び虐待予防のための妊娠・出産・子育ての切れめのない支援<br/> ○保健医療並びに子育て・子育て支援の総合的な観点から、地域包括ケアシステムと連動し、妊娠・出産・育児のしやすい地域づくりに向けた環境整備をめざし、切れめのない支援の円滑な実施に取り組みます。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* マルトリートメント予防啓発資材の共同開発、支援者向け研修<br/>平成31年度(2019年度)～令和2年度(2020年度)</li> <li>* マルトリートメント予防啓発資材の活用に関する検討<br/>令和3年度(2021年度)</li> <li>* 産後ケア対象拡大に伴う実施施設の確保<br/>令和3年度(2021年度)～令和4年度(2022年度)</li> <li>* 庄内保健センターの南部コラボ移転<br/>移転予定：令和4年度(2022年度)1月移転、2月開設</li> </ul>  |
| <b>総合計画</b> |  |  |
|             | 1-1-① 産前・産後の切れめのない支援を進めます。   |  |
| <b>基本政策</b> |  |  |
|             | 32 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)   |  |
| 6           | <p>国保広域化の取り組み<br/> ○国保保険料の統一に向けた保険料率の段階的な改定に加え、広域化のメリットを活かした事業の実施等、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、広域化に対応する取り組みを進めます。<br/> ○「第2期豊中市国民健康保険 広域化への対応実施計画」に基づき、被保険者への影響が過大とならないよう減免割合を段階的に縮小します。市民に国保広域化の経緯等を踏まえ、保険料について丁寧で分かりやすい周知・説明を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 令和3年度(2021年度)：広域化のメリットを活かした事業として、健康マイレージの市独自ポイントを実施。高額療養費の判定区分の統一基準への変更。</li> <li>* 令和5年度(2023年度)まで：保険料率の設定等について条例改正(特例条例から条例の本則規定へ)の提案。</li> <li>* 令和5年度(2023年度)末：激変緩和措置期間が終了。</li> <li>* 令和6年度(2024年度)：保険料・一部負担金減免等、府内統一基準で実施。</li> <li>* 減免の見直し<br/>令和3年(2021年)6月 「第2期豊中市国民健康保険広域化への対応実施計画」を踏まえて国民健康保険規則の改正。令和4年(2022年)4月 令和4年度分 2割減免 → 令和5年(2023年)4月 令和5年度分 1割減免 → 令和6年(2024年)4月 令和6年度分 廃止</li> </ul> |
| <b>総合計画</b> |  |  |
|             | 2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。  |  |
| <b>基本政策</b> |  |  |
|             | 32 健康施策の推進(食育の推進、健康マイレージ事業の実施、健診センターの設置など)   |  |

| No          | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など  | スケジュール(工程)  |
|-------------|---|---|
| 7           | <p>保険料収入の確保について</p> <p>○口座振替加入率の向上<br/> 口座振替による納付を推進することにより、納付忘れを減らし保険料収納を円滑に進めます。口座振替原則化の要綱に基づき、窓口での加入手続や現金納付に来られた方へ口座振替の勧奨を行います。来庁された市民にはその場で手続きを完了していただけるようペイジーによる口座振替手続きを積極的に活用します。</p> <p>○スマートフォンアプリによる電子決済等、更なる収納ツールの拡充を進めます。</p> <p>○保険料口座振替登録の入力業務についてOCR（光学的文字認識）を利用し、口座振替依頼書の記載文字をデータ化して保険システムに取り込むことにより、入力業務の簡素化を図る仕組みの構築を進めます。</p> | <p>*加入率達成目標</p> <p>令和3年度（2021年度） 30%<br/> 令和4年度（2022年度） 31%<br/> 令和5年度（2023年度） 32%<br/> 令和6年度（2024年度） 33%</p> <p>*収納ツールの拡充（税部門と連携）</p> <p>*令和3年度（2021年度）に口座振替登録入力業務の簡素化を図る仕組みを検討し、予算化する。令和4年度（2022年度）にシステム開発し、実施に向けたテスト等を行う。令和5年度（2023年度）に実施予定。</p> |
| <b>総合計画</b> |   |   |
| 2-1-④       | セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。   |   |
| <b>基本政策</b> |   |   |
| 31          | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進   |   |